

『居思漫録』四

服部 仁

『居思漫録』一～三の続編である。今回もまた紙幅の都合により、全体の八分の一、乾の巻の末の四分の一を紹介する。書誌・凡例を再録する。

書誌

編成…大本 二卷二冊 二十七・三×十八・八纏

表紙…白茶色、無地

題簽…左肩に無辺の題簽(十七・五×三・三纏) 『居思漫録 乾(坤)』

見返…白紙

序題…なし

目録題…なし

内 題…居思漫録之一(一)

柱 刻…なし

尾 題…なし

字 高…二十一・二糎

丁 数…乾 七十丁

坤 七十八丁

行 数…十一行

印 記…乾坤各一オに丸に岡村ほか五朱印、各最終丁ウに一朱印、

凡 例

一、旧漢字・異体字は、基本的に現代通行の文字に改めた。ただし、「𨮑」「鍊」「炮」「舩」「證」「迹」については、字の形が通行の文字とあまりに異なると判断して、そのまま残した。

二、片仮名については、基本的に片仮名の意識をもって書かれたと思われるものを片仮名としたが、「ハ」「ミ」については慣例に従ってそのまま残した。

三、濁点等は基本的に打ってないが、稀に濁点の打ってあるものがあるので、そうしたものは「(濁ママ)」と注記した。

四、本書に句読点は一切打ってないが、読みやすいように一律に読点を施した。

五、() の付してない小文字の注記は、原文を筆写した者の注記である。この注記のほとんどは朱記であるが、

十一丁オの「落字歟本ノマ、」のみは墨書である。なお本文中の割注は原著者の注記であるから、もちろん墨書である。

六、() の付してある小文字の注記は、服部が私に施したものである。

七、闕字については、適宜、数文字分空けた。

八、各丁表、裏の最後に、(8オ)とか(12ウ)というように丁数を示した。

九、底本には架蔵の写本を使用した。

〔承前〕

○武田信玄の士、広瀬郷左衛門、或時、物見に出たるに、敵方より銃炮頻りに放つ、広瀬か居たる所ハ、山の如く出たる野崎の岸の上なり、是故に敵目当に乗て打銃炮なり、広瀬か甲の立物ハ金の半月なり、銃炮足元近く来るに依て、広瀬(53オ)巧者なれハ、上を振あをひて見れハ、敵是を計て、いよく銃炮を初の目当より下けて打たる故、広瀬手をも不負と也、足元近く来る銃炮にハ上を見、真甲に近き銃炮にハ足本を見る事、古人の伝なり、

○関東、前の大閤殿の代に、敵に取つめられ籠城難儀に及し処に、敵いよゝ急に城の塀の手（の手）朱テ後補を乗取はかりに見えし時、城中より、こゝを肝要と鑊炮を打けれども、敵是を物ともせず押寄ゝ既に責入らんとす、今ハはや大閤殿も切腹に極りし時、再拜を取て高声に下知して云れけるハ、「塀際近く付たる敵をハ鑊炮にて打へからず、塀際遠く跡に続きたる敵を透間なく打退けよ」と下知せられけれハ、城内の（53ウ）者心得て、跡の敵を肝要に打たれハ、跡崩れになりて、塀に近付たる敵、後勢の続かざるを見て為方なく引退たり、此故に終大閤殿も運をひらかれたり、

○何れの御陣にてか 神祖の召仕ハれし若將に附随ひたる郎等、能首を取て持參す、其主人ハ若年なれハ手にあハす、諸人彼者を嘗さるハなし、既に此よしを 神祖聞れて其者を召出され、「其方か頼たる主ハ手に合たるか、其時汝ハ何方に有つるぞ」と具に尋させ給へハ、「聊不存」と申上る、其時 神祖宣ふハ「然らハ汝か手柄を一分の功名に備えんとや、それハ武士道不穿鑿也、若輩の主を見届て主人を手に合する働こそ肝要なるに、主人をさし捨たる事、前後不届なり、（54オ）此者ハ以来召仕ハすして扶持をはなせ」と、怒り給ふとなり、されハよき首を取たるを、何とて 神祖の悪くハ思召ん、すれとも、若武者を見捨たるのミならず、其上一分の手柄を褒美し玉ハ、向後若輩の主を見捨る者多からんとの御奥意なるへきか、誠に若將に付従ひたる郎等ハ、己か突伏たる敵の首をも主人に刎させて主の功名に備るハ、武士道の本意なり、

○夫、人数小勢の時、敵方間遠くハ、茂りたる山の麓（たもと）に宿陳して、林木の梢に四手を付、兵具などにも四手を切付て立置ぬれハ、敵遠見を出して見せたる時、人数大軍に見なす徳一ツ、林木の茂りたる所ハ、薪・馬草も自由に

て、其上水もありとかや、夜に入るときハ水辺に近づきて幾処にも篝火を焚くへし、水に(54ウ)映して、是亦人数莫太に見ゆるものなり、

平地に陣を取る時ハ、地形の高ミを善とせよ、かりにも敵を下矢に見なし、敵の多少もよく見つけ、弓射・銃炮放までも其徳あまた有、人数小勢の時ハ後に節所を構へ、味方の後へ敵の廻らさる処、味方の右より敵のかゝらさる所、是を善とす、大河ある時ハ大河を後ろにし、或ハ沼を後に当て陣すれハ輒く敵にかけ崩されず、海辺ならハ山際へ引取、陣取へし、砂濱ハ人馬の足不自由にて、進退なりかたし、其上水も求めかたきものなり、川端などに陣する時ハ、四、五町ほど退て少し川上に陣取へし、敵、川を渡りて四町程運ひぬれハ疲るゝものなり、半渡を討事、古を(55オ)聞て、今の謀略如何ほとも有へし、たとへハ敵一万の人数五千ハ川中にあり、五千ハ味方の地に在所を押寄て討、或ハ川端より三、四町除て伏兵を置、或ハ土手を喰違ひに築て討、理もあり、朝六ッ時分より四ッ半までハ人の氣強し、四ッ半より八ッ過までハ人の氣弱し、日暮より四ッ半までハ人の氣強し、子丑の刻より人の氣弱し、陰陽強弱を考て柔剛弱強の兵を備る心持あるへし相図の辞ハ師伝の古法を聞て、大将の作意如何ほとも有へし、敵の聞知らさる様に一戦の後にハあらため替へし朝ハ味方の人数を東に備えて敵を西に受へし、晩ハ味方の(55ウ)人数を西に備て敵を東に受へし、朝日夕日に向て敵を受けハ軍士眼見えさるものなり、朝日を測(側ノ字ノにんべんヲ朱デさんずいニ訂正)て敵西に陣せハ味方ハ北に備よ、其場の地形にハよるへけれと備よ、夕日を測(側ノ字ノにんべんヲ朱デさんずいニ訂正)て敵西に陣せハ味方ハ北に備よ、其場の地形にハよるへけれとも、不戦前に此心得肝要也、人数を押時心得あるへき事、山の麓を廻る処、深谷の辺、林木の茂りたる中、菅野

藪原、一里塚、古塚、橋の下、其外の隠れくゝに心を付て、兼て前後の備を堅固にすへし、自然深山に行迷ひたる時ハ谷へ下りて水の流れを尋、それを慕ひて下るへし、水なき山ならハ、猪鹿の通ひ路をもとめて行へし、未ハ必ず山田に続くものなり、山田に出れハ人里近し、雪中ならハ桓仲随馬の智を慕〔華ノ字ヲ朱デ「慕」ニ訂正〕へ、或ハ高山に登りて白雲の（56オ）生する処を察すへし、人数をくれて跡を行事あらハ〔あらハ〕朱デ後補馬の沓・わらじ、人馬の足形を見、かきもの、馬糞に心を付へし、夜途ならハ、草木の葉を舐りて見るへし、道芝の靡きたる、その葉末を見る事、肝要なり、是を以て敵軍の押通りたるをも知事なり、

○何れの御陣にか、遠州にて高木主水・村越与三左衛門兩人、田の中の細繩手を引退くに、敵十騎はかり跡より追かくる、是を見て、幾度ともなく主水鎗をふり廻して「一足も退まし、一鎗まいらん」と云て踏止り、敵をにらめハ、与三左衛門弓に矢を打つかひ、「鎗脇を詰るぞ、心静に一鎗せよ」と匂りけり、敵しらめハ兩人引退く、此道一騎打にて、両方ハ沼なり、敵（56ウ）一度に押蒐る事なりかたき地形也、兩人心得たる勇士なれハ横溝に橋のある処を目かけ、それまでハ右の如く引退く、敵もいよく追詰来るに因て、高木主水、能場と分別して取て返し、無二無三に突掛て向敵を突伏る、村越三左衛門「鎗脇を詰るぞ、うてく」と頻に云て、つかへる矢を放ち、其場にて兩人して敵三人討捕て、其身も恙なく引退たり、

○或人の云、「或ハ溝、或ハ橋、何れも一ツ〔一ツ〕朱デ後補礙る地形を目付にして返すかよしと云事、諸書に顯然たり、鎗脇を詰るに三段あり、刀にて鎗脇を詰るを上とし、弓にて詰るを次とし、鍔炮にて詰るを又其次とす、子細を云へハ、鎗脇の刀ハ鎗突人よりも踏込手ハ其刀敵にあたらす、故に刀にて鎗脇をするをは（57オ）誉たり、

弓ハ精兵しらす、小兵ハ根矢にて十間より延ては思ふほとわさなし、六七間たるへし、鎗突人の跡より射ても二間三間たるへし、然れハ刀につゝきて弓を誉たり、鍔炮は一町二町さきの者にても打て落す、況や十間二十間にては中りも自由也、是によつて弓よりハ又次に誉たり、

○大坂陣の時、城中より落人来るを搦取て 神祖ハ奉るに付、落人に尋ねさせ給ふハ、「城中米の売買ハ、いか程するぞ」とあれハ、具に直段を答ふ、又「狭間一ツに、足輕幾人立て居るぞ」とあれハ、「三人程なり」と答ふ、「堀一間に、士ハ如何程かゝりて居そ」とあれハ、「二間に一人程」と答ふ、「騎馬・足輕預りたる侍ハ、幾程あるぞ」と問せ給へハ、幾人これありと答ふ、其後、浮勢の負數、米倉の在所(57ウ)まで問て書記させ、唯今ハ何々と云所より米を出し、倉數を能々尋させ給ひて、大抵を分別し、何万何千何百間有へきと積り、倉數を考えて米の直段是ほとなれハ、米何程あるへきと積り、城中惣人數の兵糧を目論し、市中の米ハ売直を以て多少を積り、扱又「城内に売餅も有や」と問せ給へハ、「是有」と答ふ、「其餅の大小、且又白粉、赤小豆両様の餅をも売や」と問せ給へハ、「いづれも有てたやすし」と答ふ、「さてハ城中に食物多きものなり」と不審し給ひて、餅の大中小を土にて作らせ、落人に見せて、其大小をいわせて聞給ひ、又器に、剛き土と柔き土とゆるき土と三様に作て、「城中の売餅いづれの剛柔ぞ」と問せ給へハ、落人、大にゆるきを差(58オ)て「是程なり」と答ふ、其時 神祖「さてハ城中に米穀沢山にあるましき」と察し給ひて、落人をハ髪を剃て城中へ追入玉ふ、落人城内へかへりて此由を語れハ、方々へ呼寄て御尋の様子を聞たり、後藤又兵衛、或人に語りける(「れ」ヲ朱テみせ消チテ「る」ニ訂正)ハ、「 徳川殿の、餅まで穿鑿せられしハ、今始て聞たり、兎角万事に付て工夫強き人なれハ、詰の勝

負ハなりかたからん」と舌を巻て恐れしとなり、

○大阪天王寺表にての合戦に、先衆崩れかゝる時、横田甚左衛門尉味方の崩るゝ中を、唯一騎馬を乗除て、古き築地の破れ残りたる上に馬を乗あげ、ひかへたり、されハ何ほと武き者とても、大勢の崩れかゝるに押隔られてハ、叶ひかたき(58ウ)ものなり、其程をよくく考え知て、築地を虎口の如く用ひて、残りたるハ武功の名譽なり、されハ築地に乗上し事、高きを用ゆれハ衆軍に推隔られず、其上崩るゝ味方を追敵まで、一人にハ目をもかけまじきもの也、地形の見合・工夫・分別を用る処、専要なり、偏に残りたるかよしとはかり心得て退く事をしらすものハ、蝸牛の壁に上りたるか如くなるへし、三州吉田にて、信玄見給ふ場に於て、広瀬郷右衛門^{つとむ}大手より敵突て出、味方せり合の内に、広瀬脇道を乗通り、敵の後を白き母袋をかけて乗廻る、敵味方に追立られて引退く時、又急に小道へはつす、其折しも土岐殿を信玄同心ありしに、土岐殿ハ広瀬か様子を見る、飛て「何物そ」と尋ね給ひけれハ、(59オ)信玄の云「是ハ広瀬郷右衛門といひて、召仕ふ士なり、あの如くなる事を仕るハ、今に始めさるもの也」といひて、其後、土岐殿に「見知置給へ」とて手つかから喉輪を給ハる、されハ広瀬巧者にて、敵の後へ行ハ飯るへき利をよくく考え知なり、其上又宜しき程を見合て溢れ者を討て飯る、是皆武功のなす処なり、横田・広瀬兩人が進退の覚悟を聞て、武士の後学にすへし、物なれたる勇士ハ、たとへハ手足かなはず眼見えす、年ハ百歳なりといふとも、物をさへ云ハ、第一の重宝なり、高知にてまねくへきなり、

○城内へ乗入たらハ、中間小者の首にかきらす、早く討取て人先に旗本へ遣し、「我主君乗口一番」と云手柄を顕すへし、聊我(59ウ)手柄に可成にあらさるなり、

○敵方より味方の備へ、夜討を打に、たとへ左り備へ討たりとも、右備少かもふへからず、形儀を乱さず、少も騒すして鎗先を敵方へさしむけ、片膝立て、右備本陣の人数ハしつかとこたゆへし、左もなく取さはかハ、本陣までも敗軍し崩れ、或ハ味方討もあるへし、

○大阪御陣の時、井伊直孝臣本城織部允秀元か小屋に来て云く、「今朝、蜂須賀阿波守基勝へ為使者罷越たる所に、阿州、取寄の前の橋を、城中より人足二三人出て掃除をしたり、ケ様のせハしき時節も如此の儀も候や、可奉伺為」と云たり、秀元答て「其方きとく成心得なり、定て今夕か明未明に（60オ）夜討打へき為の順見たるへし」と云けるか、案の如く、阿波守陣へ其夜夜討を打たり、

○戦場にて銃炮に恐るゝ事なし、たとへに曰、「筒を台にすへて、思無邪の教を寒夜に霜を聞」、目当と打に、五間七間にてはつるゝ事多なり、況やせわしき時節、銃炮何程打といふとも、心かけて人をねらひ打へきと思ふもの、十人に一人もまれなるへし、筒先上りたるハ頭の上を遙に越、下りたるハ土へ打入、ろくに來る事稀なり、

○秀元、於高麗国南原城を一番に乗入、日本にをいてハ筑前中納言秀詮陣場にあつて、伏見の城を一番乗せし時、母玄妙院より賜りたる帷子一重を着て、城中へ乗入し時、銃炮（60ウ）を打かくる事、誠に大雨の如く、是、戦場に督て目当たゝしく打といへとも、やうやく玉二つ秀元か右の脇の下打さきたり、秀元につゝき日置弥二右衛門尉・津田左京入道來り、又二番乗に軍兵四人來り、其時御褒美として秀詮公より御使者成下され、秀吉公より御拝領の御鞍鐙御馬とも拝領す、今に所持して伊織正秀孝に伝えたり、

○政綱曰、「ためしの甲冑ハ左も玉を抱ゆる、近き所にて通る事なきといへとも、玉かさある玉、頭なとにあた

れハ、甲ハ何ともなくして、頭の骨碎て砂を袋に入たる如くなり、手負ふり、悪敷して討死すへきより、かるく敷一縮を着し、頭身中に限らず打ぬかれて死すへきなり、(61オ)

政綱曰、「手を負たるとても、人ハ心さへ死されハ死すへきにあらす」と云り、政綱若年の頃、吉良左兵衛督義昭公と 松平三河守家康公と御合戦の時、義昭公御家老大河内善兵衛尉政綱・大河内金兵衛尉秀綱を両大将に仰付られ 家康公武者大将にハ松平周防守・大津伊織助・大久保慶典法師を仰付られ、軍兵を引率しはせ向ひける、其頃政綱十六歳、未幼名善一郎と名乗て大将なれハ、甲ハ着す、鉢巻して白母衣を掛たり、諸軍の先にすゝミ下知しける処を、政綱か頭の鉢を射わりたり、其血を以て白纒を染たり、互に両陣引退て後、松平周防守方より使者を越て、政綱か白母衣を所望したり、其後 家康公へ召出され、御先手の大将と成て、数度の(61ウ)戦場にたつさはりしに、有時ハ両眼の間を銃炮にて打たれ、其玉廿一年過て後〔後〕朱テ後補、首筋より出たり、又ある時ハ脇の下より胸のうちへ矢を討込れ、矢の根ハ胸にとゞまり、疵口癒たり、又ハ両脇〔朱テ〕ノ字ヲ見セ消チニシテ〔脇ニ訂正〕を突か〔か〕朱テ後補ぬれ、頬を討ぬかれ、胸板をハ銃炮にて前より後へ打抜たり、かやうの深手かすくを痛ますして、老後八十三歳にて寛永四年丁卯二月廿三日に卒す、祥雲院殿大河内善兵衛尉入道春芳道樹大居士と号しけるもの也、

○戦場にて命を惜ミ、味方の押付をまほる事、第一の不覚たるへし、おしミてもをしまさるハ命なり、併抜かけの輩、蝶の火に入るか如くする事、是亦不覚たるへし、一問二問にても人先に進ミ出ハ、先かけの手柄と云なり、

山崎合戦の時、斎藤伊豆守利光ハ十六才にて、父内蔵助利三とともに先陣へ進ミ、明智光秀ハ利を失ひ、其従軍右往左往に敗走するに、斎藤父子ハ陣所を退す、氣を屈せず、手勢三千余人を一所に備て、自餘の敵にハ目もかけず、「瓜の紋付たる赤旗ハ織田三七信孝なるぞ、敵に取てハ随一そ、信孝と見るならハ引組て打取れ」と下知して、馬を一文字に皆あゆませ、山崎の惣構、東の川を阻て扣えたり、此川大河にあらされとも、頃日降つゝく雨に水かさ増て流れたり、爰に信孝か軍士野々掛彦之丞と云者、唯一騎進ミ寄、「斎藤内蔵助と見るハ僻目か、主君の敵、こさんなれ」と、討てかゝる時に、「斎藤内蔵助か嫡子伊豆守十六才」と名乗、渠も唯一騎馬を河に打入れ渡す所に、(62ウ)野々掛も同進ミ、川中にて、二討三討互に討合と見えしか、無手と組て兩人ともに川中へ落、上に成、下に成、一反計り流れたり、内蔵助か軍士とも是を見て、伊豆守を救んと大勢馬を進む、利三怒て云、「凡勇士の子、十六才に及び、敵一人討得ずして、他人の助力を借らんハ存命たり共、何の用にか立てき、唯討死させよ」と制する故、合力する者もなかりしか、伊豆守ハ遂に野々掛か首を取て、下の瀬より上りける、其後大音声を揚て「是ハ田村利仁將軍の末葉、斎藤内蔵助父子にて、明智家にてハ一二の者なり、我と思はんものハ首取て高名にせよ」と、数万人の中へとつと駈入、父子三度別れて三度逢、討死と覚悟を定めて喚叫て戦ふ故に、(63オ)敵陣の備、散靡、四度路になる、斎藤父子氣に乗て勝鼓を打て切て廻り、其圍打破り、終に戦場を切ぬけたり、然とも内蔵助ハ光秀か行衛覚束なさに、江州堅田へ落行、或る民家を借りて居たりけるか、晝夜三日寐されハ軍につかれ痛く寐入て居たりける、主しの男、落人なりと推量して、太刀脇差を取隠し、大勢押入、搦捕、秀吉公へ献したり、其後秀光(つひ)か首をつき、并斎藤内蔵助を粟田口にて磔にかけられたり、伊豆守ハ

入道して立本と名を改め、世の中を忍ひ居けるを、加藤清正ハ秀吉公へ願ひを立、一万石を与へて從臣とす、此時又伊豆守と改む、其後、妹たる春日局の願に因て 將軍家へ召出され、五千石賜る、慶安二己丑年八十三才にて（63ウ）卒去す、

○明智光秀か逆心ハ心からおこらす、皆信長公よりなされたる事なり、或時、御酒盛あり、七盃入の大盃を柴田勝家扣へ居るを、信長公御意に「明智へさせ」と仰らる、光秀「中々御免下され」と云、「無理にさせ」と仰らる故、勝家盃をさす、光秀「存しも不寄下されかたし」と侘申時、信長公御氣色損し、御立かゝり、光秀を俯臥におしふせ、御脇差を御抜、「酒を呑むへきか、此脇差を呑へきか、若酒を不飲ハ脇指を呑まさん」と御折檻なさる、光秀、無是非大盃にて酒を飲ミけり、其後、稲葉伊予守家人那波和泉・斎藤内蔵助利三を、日向守光秀高知にて召抱ゆ、伊予守より断り申せとも返さゝりしを、信長公聞召され、（64オ）日向守を御捕へ、両の鬢を抓闔の上当、御折檻、御爪明智か月額に入、血流る、日向守申上候ハ、「三十万石の大録を下され候へ共、身の欲に不召仕候、能兵を抱候ハ偏に御奉公の爲にて候」と申上ル、其時信長公「おのれ脇差をさしたらハ成敗致すへけれど、丸腰なれハ命を助る」と仰らる、光秀も漸退出せしとなり、其後 家康公穴山梅雪御同道にて安土へ御上りと有る時、大宝坊を御宿所に御定め、御馳走ハ光秀に仰付らる、光秀山海の珍物を集め用意する、信長公御鷹野に御出、大宝坊へ御寄御覧候へハ、五月温氣ゆへ、魚鳥さかり匂ひ甚し、信長公御機嫌損し、わらし召ながら、拵置たる膳部以下、皆御踏やふり、中々御叱甚敷事なり、日向守迷惑し、又新鋪（64ウ）膳部魚鳥を調集たる所へ、毛利輝元、備中口へ出張したる間、「明智事、彼地へ遣さる間、早々下向すへし」との仰有、光秀大に

恨、「大分の支度用意させ、費を尽させ、又候や、西国へ立と仰付らるゝか、誠になされたきまゝのなされ様なり、此上ハ是非に不及」とて、謀反をいよく極たるよしなり、

○神祖、或時、久世三四郎・坂部三十郎を召、先手へ物見に遣さる、坂部ハいさんて御前を立て行、久世ハ色も変し、何とやらん罷立たるふり不宜、御前の小姓衆笑体あり、神祖上意に、「三十郎ハ生れ付たる剛の者にて、敵を何とも不思、三四郎ハ嗜励て武辺を勤るゆへ、様子に依て生て帰るへからずとはけむ心なれハ、物事大事にするなり、唯今見るに、三十郎より三四郎（65才）ハ二町も三町も深く働て、能見届、可罷帰、それゆへ死を極る心あつて大事に掛、猶予の気色あり、三四郎ハ仁義の勇者と云者なり」と仰らる、果して三十郎より四町程奥へ乗込、三四郎、能見届て帰りたるとなり、

○天正十年二月、穴山梅雪逆心に付、勝頼も諏訪口を御引取なされ、城介信忠卿・仁科五郎信盛か籠りたる高遠の城へ御取詰、貝沼原に御馬を立られ、使僧を以て「仁科五郎降参可仕、其子細ハ、武田家人大半逆、心ゆへ、勝頼滅亡近日なり、各誰か為に城を持候はんや、早々降参の儀、尤」と仰遣ハさる、仁科五郎・小山田備中、使僧の耳鼻をそぎ、追返し、一戦仕へく旨返事なり、城介殿御せき候て、高遠の城を一時に（65ウ）攻取給ふ、小山田備中切て出、城介殿を目に掛、討取らんと数度仕候得とも、不叶、引入、仁科五郎・備中守・渡部金太夫・春日河内守・原隼人・今福又左衛門・諏訪庄右衛門以下十八人、大広間へ取籠、死にもの狂ひに戦ふ中に、三十四五才なる女房、緋威の具足を着、長刀を水車に廻し、「諏訪庄右衛門か妻」と名乗、七八人なき倒し、其後自害す、大広間ハ七間に十二間の家也、是へ取籠るゆへ、寄手も攻あくむ、城介殿ハ浅黄金襦の母衣かけ給ひ、広間の前

の屏に御上り候、屏にそひ桐の木有之候に御取付、采をふり身をもんて御下知なさる、遂に仁科・小山田勢尽て自害仕られ候、高遠落城の四日目に城物見せし人の語られ候ハ、「彼大広間、天井も柱も鎗あと太刀跡血に染り明く（66才）所なし、庭に残雪ありしか、血かゝりて紫の雪になりたり、地下人も掃除に来て居、其者共申候ハ、「是なる屏のうへに城介様御上り、左の御手にて此木を御とらへ、ザイを御取なされ候、小山田備中・仁科五郎殿も城介様を見知り、七八度切て掛り候、其時の太刀あと・鎗あとにて候」と云、城介殿御取付候桐の木に、ひと疵あり、扱広間に二間の床あり、張付の唐紙に血腸なけ付、指の跡四筋血にて一尺斗も引ミゆる、地下人に尋ね候得は「大将仁科殿、此床に上り御自害、臆を抓んで唐紙え（唐紙え）朱テ後補御打付、手を御拭ひ候、其指の跡」と申候、「仁科殿十九歳にて、未前髪御座候て、勝れたる少年にて候」とかたる、又、天井に鋏炮の玉の跡、幾程と云事なし、是を尋れハ、「仁科殿、さすか信玄公の御子なれハ、強く（66ウ）御働き、小山田備中を始十八人狂ひ廻り候へハ、討取兼候て、森勝蔵殿の衆、屋根へ上り、板をまくり、上より鋏炮すくめに仕候」と語りたり、後、森勝蔵一手の衆を高遠のやねふき衆と異名を付、笑ひ候よし、

○細川越中守忠興ハ、明智日向守惟任光秀智なり、或時、忠興明智方へ見舞に参られたる時、小姓一人椽側腰障子のたてたる外を通とて、目通を手をつき礼儀して行、忠興、日向守に向て「御自分の小姓共ハ律義なる輩なり、目通てもなき障子のあなたを、手をつき礼儀して通りたり」と申さる、光秀聞て「それハ三宅弥平次と申者ならん、御呼候へ」と、忠興、小姓を呼て名を問ひ給へハ、果して三宅弥平次也、弥平次、後ハ日向守一の老臣なり、明智左馬之助光俊と（67才）号す、白練の羽織に、狩野永徳に雲龍を墨絵にかゝせ、具足の上に着し、二ノ谷と

云名物の甲を着し、光秀の先手を勤め、度々の高名、其かくれなし、天正十年六月一日の夜、明智丹波、龜山の城をいて、明智左馬之助・同次右衛門反房・藤田藤三藤治・齋藤内蔵助利三・溝尾庄兵衛貞重五人を呼、「各か一命を申請度事有、若不叶ハ我首を斬候へ」と云、五人の輩、目を見合、息を詰たる所に、左馬之助一人進み出申ハ、「如何様にも御意次第なり」と申、そこにて光秀逆心の思立を語り、「今夜京都へ押寄せ、信長父子を討へし」と云、齋藤内蔵助云、「時分悪敷候、不可能」と申時、左馬助ひだり聞もあえずして云、「駟馬も舌に不及、五人ハ他言不可仕と云とも、天知地知にて、事必あらわるへし、唯急に(67ウ)京都へ仕かけ候ハ、大事成就仕へし」と云、光秀其俣一万の人数にて、「西国たちの武者出立を、信長公へ御目に掛」と云て、龜山を亥の刻に立、翌二日、本能寺にて信長公をやすくと討奉る、本能寺にハ左馬之助残て残党をあらため、信長公御験をたつぬる、光秀ハ二条の城を取巻、城介信忠卿を攻る、中々城強くして落す、光秀使を立、「左馬之助、本能寺を捨て、早々二条へ加勢に加り候へ」と申、左馬之助其使に向ひ、眼をいからし大音上て云、「信長公を討奉る上ハ天下皆敵なり、近国より唯今にも後詰あらハ、此左馬之助待請、防戦可仕と存、備を立、人数を不崩、然る処に、二条の城強し、加勢せよとハ、敵の御意とも不思、惣手を乱し、城攻にかゝり、若近国より大敵駆付ハ、(68オ)誰あつて其勢を防んや、思ひもよらず」と返事せしと也、「誠に左馬之助ハ勇才の大將也」と、誉ぬものハなかりしとかや、

○馬場美濃守信房に、若き十五七人、「何そ後学になるへき事を語り給へ」と申けれハ、信房答えて、「されハ、戦場にて、剛勇と臆病とにて高名不覚ハある事ながら、腹一ッハ心かけにて候、某若き頃より五の目附をいたし候

か、夫よりしてハ余り不覺を取たる事ハなく候、まつ一ッには、敵方より味方進んで勇ましく見ゆる日ハ、先を争ひ働くへし、味方臆して見ゆる日は、独り進んで敵に機を付るか、去らすハ抜かけの料を負ふへし、二ッには、場数ある味方の士に便り親しミ、其人を手本となし、其人に劣らしと働くへし、三ッにハ、敵の甲の（68ウ）吹返し俯むき着物動かすハ剛敵と知るへし、吹返し仰むき着物動くハ弱敵なり、弱敵をゑらみて鎗付へし、四ッにハ、鎗の穂先上りたるハ弱敵なり、穂先下りたるハ剛敵なり、穂先揃ひたるハ長柄数鎗なり、長短不同なるハ土鎗也、土鎗に掛るへし、五ッにハ、敵氣盛なる時ハ請てこらへ、衰るを見てハ一拍子に突掛るへし、是五ッ目附なり」と語りしとなり、

○永禄十年に、三好義継と佐々木承禎と対陣す、三好ハ糺に陣取、佐々木ハ赤山に陣取、毎日掛合たり、三好より使を遣し、「此方より中村新兵衛と云覚の兵を出し申へく候、其方より是に合候覚の者を出し、相手掛の勝負させ、見物有（69オ）あらへし」とあり、佐々木より、江州一番の永原安芸守と云剛の者をゑらミ出、則両方備而立、修学寺村の石地藏の前にて出合、永原ハ素鎗、中村ハ十文字なり、互に力を出し戦、中村、遂に永原を突伏、首を取、此時、公方義昭公、江州矢島に御滞座なり、是を聞召、御感状に朱の鎧甲、皆朱の鎗をそへ下されたり、此中村新兵衛ハ河州の侍なり、鎗を合す事十七度、首数四十一ある故に、鎗中村と云、合戦の時、中村の十文字の鎌かあたり石地藏に鎗疵付を、後日に石切に申付、鎗の跡のこたくほり付させ、末代の證しとするなり、

○天文十六年七月廿二日、畠山高政と三好政勝入道宗三との合戦、細川方、藤山山城守・安宅木隼人等数百人討死、畠山（69ウ）高政方にも、屈竟の兵共三百十余騎討死、高政敗軍の処へ河州高屋より、父政国掛付、横鎗を入、

三好方敗軍也、時に高政の兵三木牛之助討死、是ハ隠れなき大剛の兵にて、五尺斗の劔に鍬形を立物にし、劔形にハ一句を書く、「運在天見敵無退」と、鍬形にハ一首の歌を書、「唯人ハ指出ぬこそよかりけれ軍にたにも先か
けをせハ」、此牛之助、去ル天文十一年正月十七日に、河内国落合上畠合戦に、一番鎗を合、敵の大將木沢左恵
進長政を討取、其日組討鎗付の高名十一、其身も太刀疵鎗疵十三ヶ所負、是程の兵なれハ、此度の討死を聞、惜
まぬものハなかりしとなり、此事を、片桐市正、太閤へ申上ければ、「歌の様よろしからず、秀吉か歌ならハ、
唯人ハ指出るこそよ(70才)かりけれ軍の時も先かけをして、と読へし、牛之助にハ不似合なり」と仰られける
とかや、

(乾の巻終)

〔未完〕